

富士見市第5次基本構想・中期基本計画策定方針

1 策定の概要

現在、第5次基本構想及び前期基本計画に基づくまちづくりを平成23年度から推進していますが、変化の激しい時代に速やかに対応するため、平成24・25年度の2カ年で前期基本計画を見直し、中期基本計画（平成26～30年度）を策定します。

区 分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
基本構想 将来都市像実現のための施策の大綱を定めたもの										
基本計画 基本構想で定めたまちづくりの目標を実現するため、具体的な施策を体系的に定めたもの										
実施計画 基本計画で定めた個々の施策を財政状況や社会情勢を考慮して実施するもの										

2 策定の視点

- (1) 前期基本計画の進捗状況等の評価と課題の整理・反映
 - ・前期基本計画の進捗状況を適切に評価し、計画を推進する上での課題を整理・反映させるなど、将来都市像の実現に向けて必要な施策を検討していきます。
- (2) 社会状況の変化などに迅速かつ柔軟に対応した計画の策定
 - ・多様化する行政課題や市民ニーズ等を的確に把握し、社会状況の変化が著しい今日の状況に迅速かつ柔軟に対応した計画とします。
- (3) 市民意見を反映させた計画の策定
 - ・市民検討会議を設置するとともに、地域説明会、パブリックコメントを実施し、市民視点からの意見を反映した計画を策定していきます。
- (4) 実現性・実効性の高い計画の策定
 - ・財政推計や人口動態等の将来予測を踏まえ、優先的に取り組んでいく施策を選択し、実現性・実効性の高い計画をつくっていきます。
 - ・市が行う施策・事業は、社会状況の変化や緊急的なものを除き、本計画に基づき実施することを原則とし、計画的な行政運営に努めていきます。

3 策定体制

(1) 庁内体制

① 庁議 事務局：政策企画課

計画策定にあたっての方針や基本的な方向性について決定し、成案を策定します。

② 中期基本計画検討委員会(各部長) 事務局：政策企画課

・前期基本計画の進捗状況等の評価と課題の整理を行います。

- ・中期基本計画に反映すべき、前期基本計画策定後の国・県等の制度改正、社会状況の変化や市民ニーズ等を確認します。
- ・上記を踏まえた上で、基本計画案を検討します。

③計画策定アドバイザー

- ・制度改正や社会状況の変化等を踏まえ、今後想定される行政課題などについてアドバイスをいただき、中期基本計画に活かします。

(2) 市民参加

①中期基本計画市民検討会議(団体推薦及び公募により委員12人)

ア. 市民の視点から以下の作業を行います。

- ・前期基本計画の進捗状況等の評価と課題の整理
- ・中期基本計画に反映すべき、前期基本計画策定後の国・県等の制度改正、社会状況の変化や市民ニーズ等の確認
- ・上記を踏まえた基本計画案の検討

イ. 庁内の検討委員会と並行して検討します。

②市民意識調査

これまでの調査項目による経年変化の把握のほか、第5次基本構想策定における主要施策を考慮し、必要な調査項目を追加し実施します(平成24年9月実施、標本数3,000件)。

③地域説明会

基本計画案のパブリックコメントに合わせ、市内各地域において基本計画案の説明会を開催します(平成25年9月予定)。

④パブリックコメント

市民の意見を伺い、計画に反映していきます(平成25年9月予定)。

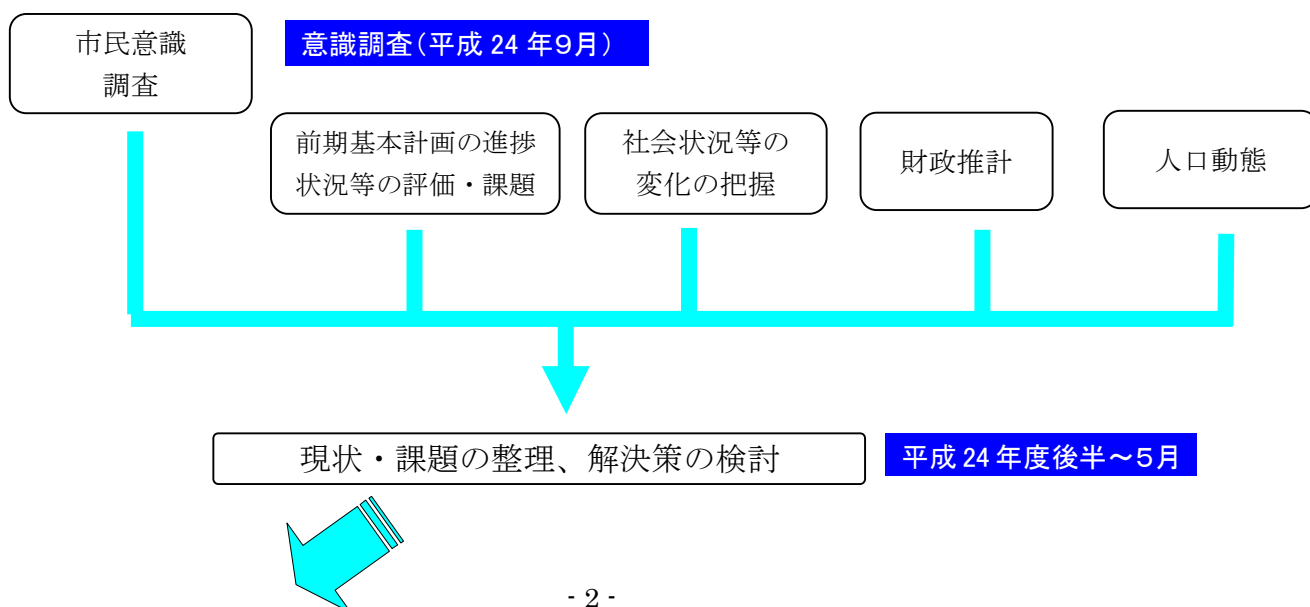
⑤その他情報提供等

広報・HPはじめ、出前講座などにより情報提供に努めます。

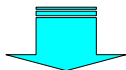
- (3) 議会 議会基本条例に基づき、平成25年12月議会での議決を予定しています。進捗状況については、議案説明の際等に随時報告します。

4 策定手順(概略)

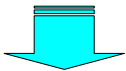
- (1) 前期基本計画の進捗状況等の評価・課題整理、制度改正などの社会状況の変化や市民ニーズ等の把握



(2) 中期基本計画案の検討 **平成 25 年6月～8月**



(3) パブリックコメントの実施 **平成 25 年9月**



(4) 基本計画議会提出 **平成 25 年 12 月議会提出予定**



(5) 策定

5 具体的な作業内容

「2 策定の視点」に基づき、各大柱（基本計画の節レベル）について下記の作業を予定しています。

- (1) 現状と課題の修正(別紙「2. 現状と課題」参照)
現状やデータ等の時点修正、新たな課題の追記
- (2) 施策の体系図の修正(別紙「3. 施策の体系図」参照)
各小柱名の修正、追加、削除
- (3) 小柱の内容修正(別紙「4. 施策の内容」参照)
現状や課題を踏まえた施策内容の修正や追加
- (4) 主要事業の修正(別紙「4. 施策の内容」の「主要事業」参照)
 - ①前期基本計画の主要事業内容の修正
 - ・現状や課題を踏まえた事業内容の修正
 - ・現況データの時点修正 (22 年度→25 年度データへ)
 - ・事業計画の修正 (「23～25 年度」「26～27 年度」 → 「26～28 年度」「29～30 年度」へ)
 - ※財政状況との整合について留意する。
 - ②前期基本計画の主要事業の削除
 - ③新たな主要事業の追加